

別紙1

『令和6年度市民体育祭』実施要領

市民体育祭は、古河市民（加盟団体会員を含む）が広く参加できるオープン大会とする。 ※近隣・近県規模の大会は、対象外となります。

1. 大会実施条件

- ①統括団体による主管大会とすること。（支部単位での実施は不可）
- ②古河市広報お知らせページへ大会案内（参加者募集）の掲載をすること。
- ③大会参加料は統一すること。

2. 大会助成金

○令和5年度の実績

1大会当たり15,000円（1日開催）または、20,000円（2日以上開催）を全11大会（別紙3参照）に市からの助成金を充当。

令和6年度も同額の助成を予定。

3. その他

- ①主催は古河市及び古河市スポーツ協会、主管は各加盟団体とする。
主催が古河市のため、会場使用料は無料となります。
- ②主催者（スポ協）は、賞状の発行、広報誌への掲載、助成金の交付を行います。
大会申請書・報告書については、スポ協事務局へ提出願います。
- ③主管団体は、参加依頼の送付、会場手配等大会実施に関する全てを行います。
開閉会式のあいさつは、各主管団体長が行うものとします。
- ④大会は原則として、5～11月の期間で実施することとし、詳細な日程は主管団体にお任せします。
市民体育祭の実施に際し、既存の大会又は新規の大会で実施する場合、いずれも既述の項目を満たしていれば良いものとします。
但し、既にスポ協又は古河市等からの助成金を受けている大会との重複はできません。 ※3日間以上にまたがるリーグ戦の開催は不可とします。

実施を希望する団体は、別紙2実施申請書に必要事項を記入の上、2月2日（金）までに提出ください。なお提出がない場合は、実施希望がないものとします。